

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 実施方針等に係る質問書・意見書に対する回答書

No	資料名	頁	項目			タイトル	質問内容	回答
1	実施方針	5	II	1	(6)	事業方式	特別目的会社の設立有無は事業者の提案（任意）としていただけないでしょうか。DBO方式においては、特別目的会社を設置しない事例もあります。昨今の物価高騰等の影響による事業費上昇が顕著であり、特別目的会社非設置による事業費低減を検討したく伺います。なお特別目的会社を設置しない場合には、運営・維持管理事業者が貴組合への窓口を担うことを想定しています。	特別目的会社は設立してください。
2	実施方針	5	II	1	(6)	事業方式	現事業からのスムーズな移行を図るために、現事業の特別目的会社を本事業の特別目的会社に転用するご提案は可能でしょうか。	貴社ご提案を認めます。
3	実施方針	5	II	1	(9)	事業期間終了後の措置	本事業における受注者の責任範囲は令和8年度以降15年間の運営・維持管理期間を前提とした基幹的設備改良工事、運営・維持管理を行うことであり、それ以降の施設利用を見越した工事や整備の実施は本事業の範囲外という理解でよろしいでしょうか。また入札に際しての見積範囲はP.5（8）ア、イ記載の事業期間でよろしいでしょうか。	前段の運営・維持管理期間以降の工事や整備については、貴社ご理解のとおり本事業の範囲外です。そのため、後段の見積範囲についても貴社ご理解のとおりです。
4	実施方針	7	II	1	(12)	余熱利用計画	「発電した電気は、組合及び事業者で折半」とありますが、これは場内使用後に運営・維持管理事業者が電気事業者へ売電した結果の売電収入を折半するという理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。詳細は入札説明書で示します。
5	実施方針	7	II	1	(13)	副生成物の取扱	「溶融飛灰及び溶融スラグは、積込作業までを運営・維持管理業務の範囲とする」とありますが、溶融スラグおよび溶融メタルは保管・積込、計量および有効利用先の確保、溶融飛灰は保管・積込までという理解でしょうか。（要求水準書運営・維持管理P.18の記載に基づく。）	貴社ご理解のとおりです。詳細は入札説明書で示します。
6	実施方針	12	III	2	(2) ②	共通の参加資格要件	構成員及び協力企業は、令和7年度における釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町のいずれかもしくは岩手県の建設工事等請負資格を有していないと参加資格要件がないとされていますが、運営・維持管理業務を担う構成員・協力企業にも建設工事等請負資格を求めるものではないと思われまますので、本要件は共通ではなく、本施設の設計・建設業務を行う者の要件となりませんか。	本事業は、基幹的設備改良事業に係る設計・建設業務に加え、運営・維持管理業務における当該施設の設備保全に係る業務も包含していることから、建設工事等請負資格を有することを必須とします。
7	実施方針	15	III	4	(2) ア	特別目的会社の設立	事業費抑制のために、現事業同様、特別目的会社の本店所在地は本施設内にすることを認めて頂けないでしょうか。お認めいただけない場合、施設外にオフィスを設けることになり、オフィス賃料や郵便物を管理する人件費等が生じます。	本店所在地を本施設内に置くことは可能としますが、地方自治法第238条の4に規定するとおり、本施設内に置く場合は別途手続きが必要となります。
8	実施方針	15	III	4	(2) ウ	特別目的会社の設立	会計監査人とありますが、外部の監査法人に監査を委託することで宜しいでしょうか。会社法326条第2項における「監査役および会計監査人設置会社」は任意で設置することは可能ですが、設置に係る人件費が相当重くなるため、通常は大会社もしくは公開会社等、規模の大きな会社に設置されます。本事業における特別目的会社たる運営事業者にはなじまないものと思料します。	貴社ご理解のとおりです。
9	実施方針	添付3				売電収入	貴組合と事業者で折半とのことですが、収入だけでなくアンシラリーサービス等の売電に関わる費用も折半との理解で宜しいでしょうか。	要求水準書(案)運営・維持管理業務19頁第14節に記載のとおり、収入のみ折半とし、その他の手続きや費用については事業者負担となります。詳細は入札説明書で示します。
10	実施方針	添付4	運営			リスク分担(案)	搬入されるごみ等に不適物が混入していた場合の不適物混入リスク（例：リチウムイオン電池起因の火災等によるコスト増大）を運営項目に加えううえで、不適物混入リスクは搬入物起因であるため組合様リスクとして整理頂けないでしょうか。	ごみ等の搬入に係る事務は構成市町であるため、不適物混入に関するリスクは組合としては想定しておりません。詳細は入札説明書で示します。
11	実施方針	添付4	共通	(7)		物価変動リスク	負担者のうち、事業者が△：従となっていますが、具体的には、設計・建設であれば±1.5%の範囲内を事業者負担、運営・維持管理であれば±1.5%を超えた場合に指標に基づく物価改定を行うといった、一般的なDBO事業同様の条件と考えてよろしいでしょうか。また、契約書案で具体的な条件をお示しいただけると考えてよろしいでしょうか。	△としている具体的な条件については、入札公告で示します。
12	実施方針	添付4	共通	(9)		不可抗力リスク	負担者のうち、事業者が△：従となっていますが、具体的には、設計・建設であれば設計・建設費の1%以内を事業者負担、運営・維持管理であれば年間委託料の1%以内を事業者負担といった、一般的なDBO事業同様の条件と考えてよろしいでしょうか。また、契約書案で具体的な条件をお示しいただけると考えてよろしいでしょうか。	△としている具体的な条件については、入札公告で示します。
13	実施方針	添付4	共通	(20)		余熱供給停止リスク	余熱供給が停止することに伴い発生する損害とありますが今回更新対象の機器に起因するものとの理解でよろしいでしょうか。	本リスクは運営時を想定しており、運営・維持管理業務では、更新対象の有無によらず全ての機器を対象としていることから、更新対象の機器に限定するものではありません。
14	要求水準書(案)設計・建設業務	1	1	2	1	一般概要	「循環型社会形成推進交付金制度」の交付対象事業とありますが、本事業は「エネルギー対策特別会計」の補助金対象との理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
15	要求水準書(案)設計・建設業務	1	1	2	1	一般概要	本工事の定義は「基幹的設備改良工事」と理解して宜しいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
16	要求水準書(案)設計・建設業務	2	1	2	8.1 (1)	全体計画	「竣工時の能力を回復させる」とありますが、本工事対象機器についての記述との理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりですが、対象機器の更新・補修等により影響を及ぼす箇所が他に波及するようであればその箇所も対象となります。なお、ストックマネジメントの考えに基づき、外的要因が加味されたときも、長期運営に支障がないよう計画してください。
17	要求水準書(案)設計・建設業務	3	1	2	8.2 (2)	工事計画	全炉停止期間中に本工事を実施する場合は、とありますが、「本工事の一部を実施する場合は」という理解でしょうか。	貴社ご理解のとおりです。

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 実施方針等に係る質問書・意見書に対する回答書

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
18	要求水準書(案)設計・建設業務	3	1	2	8.2	(4)	工事計画	工事資材及び設備・機器の仮置場と同様に工事関係者の駐車場も敷地内スペースを利用させて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	工事中においても既存駐車場には浴室を利用する一般車両のほか、施設見学者や組合事業に係る施設利用者等の車両が駐車しますので、利用する場合、可能台数や範囲等は組合と協議とします。
19	要求水準書(案)設計・建設業務	3	1	2	8.2	(7)	工事計画	解体・撤去品の洗浄等により発生する汚水は異物を除去したうえでごみピットに移送し処理させて頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご提案を認めます。なお、この場合、建設工事費又は運営維持管理費に含まれます。(No24の回答もご参照ください。)
20	要求水準書(案)設計・建設業務	15	1	8	1	1.2	現場管理	「仮設事務所は施設敷地内に設置」とありますが、施設敷地内で十分なスペースが確保できない場合、事業者負担にて用意する近隣の敷地内に設置してもよろしいでしょうか。	貴社ご提案を認めます。
21	要求水準書(案)設計・建設業務	15	1	8	1	1.3	現場代理人及び監理技術者	現場代理人及び監理技術者の任命は現地工事開始時からとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりですが、組合での承諾後に工事を開始してください。
22	要求水準書(案)設計・建設業務	17	1	8	1	1.13	工事用車両	既設道路の損傷の原因が本工事であることを特定することは難しいと考えられるため、補修については事業者の業務範囲外とさせて頂けないでしょうか。	損傷の帰責者が責任を負うものになりますので、本工事(事業者側責務)である場合は、補修等を事業者が行うものとします。
23	要求水準書(案)設計・建設業務	18	1	8	2	2.3 (3) (5)	工事に伴う環境調査	大型重機や掘削機械を使用しない場合は環境への影響が小さく考えられたため、騒音調査のみとさせて頂けないでしょうか。	使用する重機や作業内容によるため、詳細は、組合との協議により決定するものとします。
24	要求水準書(案)設計・建設業務	18	1	8	2	2.3 (3) (6)	負担金	設計・建設事業者が負担する電力、上水、下水等の費用は本工事に関わる費用のみであり、施設の運営・維持管理全体で必要となる電力等は貴組合及び運営・維持管理事業者の負担という理解でよろしいでしょうか。	設計・建設工事費に関する費用は貴社ご理解のとおりですが、運営・維持管理全体での費用は、基本的には運営・維持管理事業者の負担です。
25	要求水準書(案)設計・建設業務	18	1	8	2	2.3 (3) (6)	負担金	事業者帰責で既存の引き込みと別の引き込みルートが生じて工事負担金が発生した場合に、事業者が工事負担金を負担するとの理解で宜しいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
26	要求水準書(案)設計・建設業務	18	1	8	2	2.3 (3) (7)	リーフレットの提出	工事の広報・説明用リーフレットはホームページでの公開用のデータのみのご提出とさせて頂けないでしょうか。	組合を構成する市町の住民に対し、対外的に説明が可能なホームページであれば、組合が作成する印刷物(ダイレクト印刷を想定)の原稿として必要な編集可能な原稿データ(PDFファイル)の提出を可能とします。
27	要求水準書(案)設計・建設業務	20	1	10	1	1.1 (2)	実施期間	「試運転の期間は(中略)負荷運転を含め」とありますが、工事は単体機器毎に順次行ため、都度負荷運転(熱負荷運転)は実施できないので、単体機器の試運転は基本的には無負荷単体機器運転までという理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
28	要求水準書(案)設計・建設業務	20	1	10	1	1.1 (6) (2)	管理責任	本工事対象機器に関する運転管理についての記載との理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
29	要求水準書(案)設計・建設業務	20	1	10	1	1.1 (6) (3)	管理責任	「試運転期間中の運転要員は、全て事業者が確保する」とありますが、本工事対象機器に関する運転要員についての記載との理解でよろしいでしょうか。また通常操業時の運転要員と兼務可との理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。ただし、通常操業時の運転要員と兼務する場合は、操業に影響のない範囲で実施することを前提とし、詳細は組合と協議するものとします。
30	要求水準書(案)設計・建設業務	21	1	11	1.1	(2)	性能保証事項	性能保証事項のうち①処理能力、②燃焼溶融条件、③公害防止条件は本工事対象機器に関するものに適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	工事対象機器単体として性能保証可能な項目は、貴社ご理解のとおりです。ただし、工事対象機器の影響が性能保証に影響する場合は保証対象内とします。
31	要求水準書(案)設計・建設業務	21	1	11	1.2		予備性能試験	予備性能試験の項目と方法については事業者にて提案し、貴組合の承諾を受け実施するもの理解でよろしいでしょうか。	予備性能試験の項目は、性能試験の内容と同項目を基本としますが、詳細は組合との協議により決定するものとします。
32	要求水準書(案)設計・建設業務	23～26	1	11	1.3	表	性能試験の項目と方法	性能試験は本工事に関連する項目について適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	工事対象機器単体として性能保証可能な項目は、貴社ご理解のとおりです。ただし、工事対象機器の影響が性能保証に影響する場合はこの限りではありません。
33	要求水準書(案)設計・建設業務	25	1	11	1.3	表	性能試験の項目と方法	負荷遮断試験は発電機の容量変更を伴う更新を行う場合のみ実施するとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
34	要求水準書(案)設計・建設業務	26	1	11	3		引渡し	本工事では施設を運営しながら各機器の施工を行い、業務完了時点から順次実使用(操業)に入るため、各整備が完了次第、直ちに当該範囲の検査を受け、合格した時点で部分引渡しを行うとの理解でよろしいでしょうか。	各設備ごとには貴社ご理解のとおりですが、最後に施設としての性能試験を実施し、性能を満たさなければ事業者の責務・費用で対応することになります。
35	要求水準書(案)設計・建設業務	27	1	12	2	(1)	建築工事関係	記載の内容は全て本工事の対象外との理解でよろしいでしょうか。	本工事によって更新する場合は対象内とします。
36	要求水準書(案)設計・建設業務	27	1	12	2	(2)	プラント工事	記載の内容は本工事対象のものに適用されるとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
37	要求水準書(案)設計・建設業務	29	1	13	4		竣工図書	記載の提出図書は本工事対象のものについて提出するとの理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
38	要求水準書(案)設計・建設業務	30	1	13	4	⑩⑮	竣工図書	既存施設と比較して溶融処理フローに変更がない場合は、見学用パンフレット、見学者用DVDは、貴組合と協議のうえ既存のものを継続利用するというでよろしいでしょうか。	本工事の概要を記載した見学用パンフレットや見学者用DVDとしてください。記載する内容については、組合と協議するものとします。
39	要求水準書(案)設計・建設業務	32	2	1	4	(3)	機器等の搬出入	機器の解体・撤去の進捗や搬入検査・立会等のタイミングにより、やむを得ず屋外に保管せざるを得ない場合は、適切な養生を行ったうえで屋外保管とさせて頂けないでしょうか。	ご質問の状況にならないように搬入計画を立案してください。なお、やむを得ず屋外に保管せざるを得ない場合は組合と協議することとします。

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 実施方針等に係る質問書・意見書に対する回答書

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
40	要求水準書(案)設計・建設業務	47	2	13	2	(7)	その他	事業者による設置ではなく、既存のAEDを使用させて頂けないでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
41	要求水準書(案)設計・建設業務	47	2	13	2	(7)	その他	設置するAEDの個数・設置箇所については、現状を踏まえて貴組合と協議のうえ決定とさせていただきますでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
42	要求水準書(案)運営・維持管理業務	4	1	3	12		組合が実施する運営モニタリングへの対応	”運営モニタリングを実施する場合、本施設の運転を調整する等の協力を実施”とありますが、どのようなケースを想定した内容でしょうか。	組合が実施する運営モニタリングにおいて、運営事業者側で必要な人員については調整する等の協力を実施することを示しています。また、モニタリングの実施により、発注者が運転調整について見直すべき点があると判断した場合には、その指摘に対する検証を行い、場合によっては操縦の見直しを行うこととします。
43	要求水準書(案)運営・維持管理業務	6	1	3	17		感染症への対策	先般の新型コロナウイルス感染症のような、事業者で想定し難い感染症による費用増加が生じた場合は、貴組合から費用を事業者へ頂くことを協議させていただきます。	ご意見として承ります。事業者は、先般のコロナウイルスで対応した経験を踏まえてBCPを作成し、想定し難い事象が起きた時でもある程度の対応はできるようにしてください。よって類似の感染症が発生した場合は事業者での対応・費用負担になります。
44	要求水準書(案)運営・維持管理業務	7	1	3	21		作成書類・提出資料	事業実施計画書の内容については、現事業の計画書の内容等を踏まえて協議のうえ決定とさせていただきますようお願いいたします。	事業実施計画書は、入札公告で公表する公告書類(入札説明書、要求水準書、契約書等)のほか、事業提案書、各種質疑応答等を踏まえて作成し、組合と協議のうえ決定していきます。
45	要求水準書(案)運営・維持管理業務	8	1	4	3	3.1	要求水準書記載事項	3.1施設の性能及び機能を発揮するために必要と思われるものについては、すべて事業者の責任において補足・完備のうえ、契約金額の増額の手続きは行わないとありますが、自然災害等の発生で要求水準書外の事項が発生した場合は別途協議のうえ、契約金額を見直す機会があるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針添付資料4リスク分担(案)(9)不可抗力リスクに示すとおりです。なお、詳細は入札公告で示します。
46	要求水準書(案)運営・維持管理業務	8~9	1	4	4		事業期間終了時の引き渡し条件	「運営11年目(R18年度)には最新の長寿命化総合計画では、…R27年度以降の安定・安全な施設運営を行うための維持管理計画書を作成し、組合の承諾を得ること」とありますが、運営・維持管理業務期間終了(R22年度)後も、さらに、安定・安全な施設運営を営むには、単なる維持管理業務では不可能であり、再延命化工事が必要となりますので、再延命化工事を踏まえた維持管理計画書を作成するという理解でよろしいでしょうか。	令和18年度時点において、令和23年度以降における本施設の扱いをどうするかを考えることにより、本施設の運転を延長するとした場合は貴社ご理解のとおりですが、令和23年度で休止するとした場合はこの限りではありません。なお、「令和27年度以降」は「令和23年度以降」に訂正します。
47	要求水準書(案)運営・維持管理業務	9 22	1	4	4		事業期間終了時の引渡し条件	P9には、「運営11年目(令和18年度)には最新の長寿命化総合計画では、…令和27年度以降の安定・安全な施設運営を行うための維持管理計画書を作成し…」とありますが、P22には、「運営11年目(令和18年度)には最新の長寿命化総合計画では、…令和23年度以降の…」とあります。「令和23年度以降」が正しいとの理解でよろしいでしょうか。	No46の回答をご参照ください。
48	要求水準書(案)運営・維持管理業務	9	1	4	4		事業期間終了時の引き渡し条件	図書等データを原則として全てを開示するものとする、とありますが、協力会社や特許に関する秘密保持契約対象の情報や営業上・技術上の機密事項、不正競争防止法上の営業秘密など開示できないものもありますので、事業者と協議の結果、公開可能と判断したものについて開示するとの理解でよろしいでしょうか。	ご意見として承ります。詳細は入札公告で示します。
49	要求水準書(案)運営・維持管理業務	10	2	1	1	1.2	ごみ質	プラ分別等による分別方法の変更や計画外のごみ受入による極端なごみ質変動がある場合には、用費について別途協議させていただきますでしょうか。	実施方針添付資料4リスク分担(案)の(16)(17)に示すとおりです。詳細については入札公告で示します。
50	要求水準書(案)運営・維持管理業務	10	2	1	2	2.1	破碎処理施設処理対象物	処理対象物の計画年間処理量が空欄ですので、ご教示ください。	記載したうえで入札公告で示します。
51	要求水準書(案)運営・維持管理業務	13	2	7	4	4.1	悪臭境界	悪臭物質として23項目が記載されていますが、P26の表「測定項目及び頻度」に記載の1回/年測定は従来通り臭気指数の測定のみでよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
52	要求水準書(案)運営・維持管理業務	14	2	7	4	4.2	(1) 排出口の規制基準	規制物質としてアンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルパレルアルデヒド、イソパレルアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、キシレンの13物質が記載されていますが、P26の表「測定項目及び頻度」に記載の1回/年測定は従来通り臭気指数の測定のみでよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
53	要求水準書(案)運営・維持管理業務	15	3	3			有資格者の配置	ボイラー・タービン主任技術者は法律上も認められている電気事業法第四十三条第2項による許可を得た主任技術者も該当することで宜しいでしょうか。昨今、人材確保競争が激しいため対象範囲を合理的に設定することが望ましいと思料します。	要求水準書(案)のとおりとします。
54	要求水準書(案)運営・維持管理業務	16	4	4			料金徴収	地方自治法の一部改正(第243条の2)により、指定公共事務取扱者制度が創設(地方自治法施行令第173条)されたことに伴い、法令を満たす範囲において、現契約同様、特別目的会社からの再委託が可能という理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
55	要求水準書(案)運営・維持管理業務	16	4	4			料金徴収	「必要に応じて処理に係る証明書等の発行を行う」とありますが、現契約の業務マナーや貴組合との分担を継続するという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
56	要求水準書(案)運営・維持管理業務	17	5	5	(1)		搬入管理	搬入車両を誘導・指示とありますが、P16第3節に「案内・指示」とあるように、「案内・指示」の表現に統一して頂きたいをお願いします。	「誘導・指示」に統一します。

## 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業 実施方針等に係る質問書・意見書に対する回答書

No	資料名	頁	項目			タイトル	質問内容	回答
57	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	17	5	5	(9)	搬入管理	資源物(缶類、ビン類、新聞、雑誌、ダンボール、金属製品)を受付・計量するとともに、本施設で組合の指示する期間まで保管することありますが、従来通り保管場所・期間等を含めた資源物の管理は基本的には事業者であるという理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
58	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	18	5	12		運転計画の作成	「事業者は、年間調達計画に基づき、月間調達計画を作成し、組合の承諾を得ること。」とありますが、用役の使用・調達見込量を貴組合に月次管理・報告するという理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。
59	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	19	5	14		売電の事務手続き	「売電については、組合と折半とする」とありますが、ここでいう売電とは、場内使用後の売電に伴う収入を貴組合と事業者で折半するとの理解でよろしいでしょうか。	No4の回答をご参照ください。「売電」は「売電収入」に修正します。
60	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	22	6	10		長寿命化総合計画の作成及び実施	運営11年目で運営終了後の令和23年度以降の運転計画が検討できる長寿命化計画を作成しとありますが令和23年度以降も運転ができるよう運営11年目(令和18年度)から令和23年度の整備計画の見直しをするという理解でよろしいでしょうか。	No46の回答をご参照ください。
61	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	22	6	10		長寿命化総合計画の作成及び実施	「運営11年目(R18年度)では、それまでの補修及び維持管理業務実績を考慮し、令和23年度以降の運転計画が検討できる長寿命化総合計画を作成し、組合の承諾を得ること」とありますが、本要求水準書第1章第4節の4の維持管理計画書との関係をご教示ください。	維持管理計画書とは、要求水準書(案) 運営・維持管理業務20ページに記載する第3節点検・調査計画、第5節補修・更新計画等を取りまとめたものを指します。
62	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	26	8	2		環境保全計画	表「測定項目及び頻度」の記載のうち、 ①ダイオキシン類測定の頻度は従来通りとの理解でよろしいでしょうか。 ②一酸化炭素は常時連続測定と記載されていますが、他項目同様の年2回/年・炉は不要との理解でよろしいでしょうか。 ③溶融飛灰の放射性セシウム濃度の測定分は従来通りでよろしいでしょうか。	①③は貴社ご理解のとおりです。 ②の一酸化炭素では年2回/年・炉の測定が必要です。
63	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	29	10	5		見学者対応	見学者対応(受付・説明等)については、現契約の業務マネージャと貴組合との分担を継続するという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
64	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	30	10	8		管理棟浴室の管理	「公衆浴場としての営業許可を取得」「予約・受付を含む許可に係る必要な管理」とありますが、現契約の業務マネージャと貴組合との分担を継続するという理解でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)のとおりとします。
65	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	30	10	9		ホームページの開設及び運営	事業者ホームページは、貴組合ホームページとリンクさせるとありますが、令和8年4月の運営開始以降にホームページ作成し、運営することとの理解でよろしいでしょうか。	貴社ご理解のとおりです。なお、事業契約後、速やかに事業者ホームページの内容について協議し、協議終了後速やかに開設するものとします。
66	要求水準書(案) 運営・維持管理業務	31	別表1			搬入禁止物	搬入禁止物にリチウムイオン電池、フロンガス製品、電球(水銀使用製品)を加えて頂けないでしょうか。	リチウムイオン電池、フロンガス製品、電球(水銀使用製品)を追加記載するものとします。